

# まん延防止等重点措置の延長を受けて

令和4年2月10日決定  
岐阜県新型コロナウイルス感染症対策本部  
実施期間：令和4年2月14日から3月6日まで

本県では、1月21日から2月13日までの間、「まん延防止等重点措置区域」の指定を受け、最大限の危機感を持って、最大限の感染防止対策に取り組んできました。

この結果、1月中旬は5倍を超えていた新規陽性者数7日間合計の前週比は、まん延防止等重点措置を開始した1月21日には3倍程度になり、本日時点では「1.05」まで改善し、感染拡大の勢いは着実に鈍化しているものの、減少傾向を表す「1」を下回るまでには至っておらず、このまま新規陽性者が高止まりすることも懸念されます。

また、感染が徐々に重症化リスクの高い高齢者へと拡大し、重症者、死亡者が増加し、病床ひっ迫など医療提供体制への負担が増大しつつあります。

さらに、医療機関、福祉施設、保育施設及び学校などでの感染が拡大し、施設の全部あるいは一部において機能停止に追い込まれる事例が発生しております。加えて感染が同居家族に広がったり、家族が濃厚接触者となったりして欠勤せざるを得ない状況となり、様々な職場で支障を来す例も見られます。

このように、大変厳しい状況の下、本日、政府は、本県を含む13都県のまん延防止等重点措置の期間について、3月6日までの延長を決定しました。このため、本県としては、「『第6波』非常事態宣言」を以下のとおり強化し、対策を徹底してまいります。

県民・事業者の皆様におかれましても、ご自身はもとより社会全体を守るために、基本的な感染防止対策の徹底を継続していただくなど、引き続き「オール岐阜」での感染拡大防止にご協力願います。

## 対策の主なポイント

### ( 1 ) まん延防止等重点措置の延長 ( 2/14 ~ 3/6 )

移動：不要不急の都道府県間の移動は極力回避

飲食：自宅含め、普段会わない人との会食回避、大人数・長時間の飲食回避

時短：飲食店等への営業時間の短縮及び酒類提供停止要請

大規模集客施設：入場管理の要請

### ( 2 ) 現行対策への追加対策

学校・福祉施設・保育所等における対策の確認・強化

・特に感染リスクが高い、部活動、合唱・管楽器演奏、調理実習等の原則中止〔小中学校、高校、大学〕

・職員に対する予防的検査の実施〔福祉施設、小学校、幼稚園、保育所等〕

・入所者と通所利用者の交流制限〔福祉施設〕

・BCP策定支援（ひな型の配布、動画や助言による策定支援）

・専門家による感染防止対策の職員研修徹底

市町村との連携強化（1月末～）

・ワクチン追加接種の加速化（接種券の更なる早期発送）

・市町村における自宅療養者支援体制の構築

・市町村有施設における原則20時以降閉館の徹底

企業活動のBCP策定を加速（1月末～）

・BCP策定支援（簡易版基本モデルの公表、セミナーの開催）

医療・検査体制（1月末～）

・自宅療養者支援チームの機動的な拡充

・簡易版のしおりによる自宅療養の備えなどに関する幅広い周知徹底

・市町村職員の派遣による保健所支援

・ベストミックスによるワクチン追加接種の加速

（市町村接種、大規模接種、職域接種）

・検査業務等の委託によるドライブスルー検査体制の拡充（岐阜市 2/10～）

経済支援

・岐阜県オミクロン株対策特別支援金

（売上が15%以上減の事業者が対象、2/22受付開始予定）